

東浦町歴史紹介デジタルコンテンツ制作業務 プロポーザル基本方針

1 事業の目的及び業務内容の概要

(1) 事業の目的

東浦町は、縄文時代から残る「入海貝塚」に始まり、戦国時代に織田信長が初めて鉄砲を使用した実戦の跡地「村木砦跡」、徳川家康の生母・於大の方が生まれ育った城の跡地「緒川城址」等、多くの歴史文化資源が受け継がれている地域である。

本業務は、町内の歴史スポット紹介を中心としたデジタルコンテンツを構築するもので、令和 10 年 3 月に再整備される歴史散策路「於大のみち」内の施設と組み合わせたデジタル体験を中心に、訪れた人が地域の歴史や文化を楽しく学べるものとする。

また、単なる WEB サイト構築ではなく、各資源の歴史的背景や魅力にストーリー性を持たせて発信することで、町民の郷土に対する理解促進及び愛着形成を図るとともに、来訪者の周遊促進及び認知度向上につなげることを目的とする。

(2) 業務内容の概要

ア 業務名

東浦町歴史紹介デジタルコンテンツ制作業務

イ 業務内容

別添「仕様書」のとおり

ウ 予定履行（契約）期間

契約締結日の翌日から令和 10 年 3 月 24 日（金）まで

エ 事業費の上限額

18,181,000 円（消費税及び地方消費税を含まない。）

2 プロポーザル方式等の採用理由、期待できる効果

本業務は、歴史文化資源の背景や魅力にストーリー性を持たせて発信するものであり、成果の質が受注者の企画力及び表現力に大きく依存する。

また、令和 10 年 3 月に再整備される歴史散策路「於大のみち」との連動を前提とすることから、現地体験とデジタル体験を一体的に設計する構想力が求められる。

以上のことから、価格のみによる競争ではなく、業務に適合した具体的な検討方法や取組体制等の提案を多角的に審査し、最も適切な技術力、創造力、経験等を有する受注者を選定できるプロポーザル方式を採用するものである。

これにより、受注者の専門的な知識や技術による効率的な作業や、東浦町の地域性に応じた事業の推進が効果として期待できる。

3 事業スケジュール

- | | |
|---------------|-------------------------------------|
| (1) 公募開始 | 令和8年10月15日(木) |
| (2) 参加の表明受付期限 | 令和8年10月30日(金) 午後5時まで |
| (3) 質問書の受付期限 | 令和8年10月30日(金) 午後5時まで |
| (4) 質問書に対する回答 | 令和8年11月13日(金) まで |
| (5) 提案書等の提出期限 | 令和8年12月9日(水) 午後5時まで |
| (6) プレゼンテーション | 令和8年12月16日(水)
令和8年12月17日(木) ※予備日 |
| (7) 入札審査会 | 令和9年1月26日(火) |
| (8) 審査結果通知 | 令和9年1月28日(木) |
| (9) 契約締結 | 令和9年2月17日(水) |

4 審査方法

町の職員で構成する審査委員会により、各委員が提案について審査を行う。審査項目ごとの評価点数の合計点数で競う「総合評価方式」により行う。提案内容等を提出書類及びプレゼンテーションから総合的に審査し、総合点数の最も高い提案事業者を当該業務の受注候補者として選定する。